

東日本大震災復興関連事業チェックシート (国土交通省) (平成23年度第3次補正予算)

事業名	災害に強い国土づくりに資する技術の開発・導入の推進		担当部局庁	大臣官房		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度第3次補正～		担当課室	技術調査課		課長 横山晴生	
会計区分	一般会計		施策名	技術研究開発を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	第4期科学技術基本計画(H23.8閣議決定) 国土交通省技術基本計画(H20.4)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災からの復旧・復興においては、既存の技術だけでなく今般の大震災の特徴を踏まえた地域に適する技術の開発・導入が必要である。本施策により、民間・大学各々の強みを活かした技術研究開発に対し助成を行い、先進的・革新的な研究開発成果を活用することによって、より効率的・効果的な震災からの復旧・復興を目指すことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災からの復旧・復興に向けた、特に緊急性・重要性の高い液状化対策などの技術研究開発の課題を示した上で、官主導の研究開発では得られない、最先端の技術シーズや市場性を踏まえた技術開発の提案を大学、民間企業等の研究者から広く公募するもの。この応募課題について、第三者の有識者による外部評価を経て、優秀な提案に対し補助金を交付する。 【補助率】 定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
				182	182		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
当該年度に事後評価(外部評価)を実施した課題(前年度に研究を終了した課題)のうち、「目標を達成した技術研究開発課題の割合」を成果指標とし、80%以上達成することを目標とする。	達成割合(%)	80		年度ごとの採択課題数を活動指標とする。(本事業は、公募を行い、優れた提案に対して補助金交付するものであり、採択課題数については、採択課題の申請額から決定される交付金額により定まるため、活動見込みを定めることはできない)	課題	()	
単位当たりコスト	単位当たりコストを示すことができない。 (理由)本事業は、優秀な提案に対し補助金を交付するものであり、実施する課題ごとに必要な金額を交付しているため、単位当たりのコストを評価するのに適さない。			算出根拠			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」の5復興施策(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤今後の災害への備え(v)において、「必要な技術開発」、⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承(i)において、「詳細な調査研究」を行うこと、また、(1)災害に強い地域づくり②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員(iv)において、「液状化について、負担の軽減にも資するよう、(中略)より安全にかつ低コストで行える液状化対策の技術開発を進め、公共インフラにおける再発防止を図るとともに、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な再発防止策を検討する」こととされており、基本方針と整合性がとれている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				今般の震災により、東北から関東の広範囲で液状化による多大な被害が生じ、その対策において多額の費用がかかることが課題となっていることから、優先度の高い事業である。また、被災地地方公共団体より「液状化対策」に関する要望書が提出されている。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				大学、民間企業等の研究者に対して補助金交付を行うことにより、官主導の研究開発では得られない、最先端の技術シーズや市場性を踏まえた技術開発の提案が見込まれることから、効果の高い手法である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				補助金交付対象者決定にあたっては、第三者の有識者による外部評価を実施することとしており、評価にあたっては費用対効果等の効率性の観点からの審査を行う予定としている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				国において、特に緊急性・重要性の高い技術研究開発の課題を示した上で、公募を行い、民間企業や大学等の研究者の優れた提案に対して補助金を交付し、研究開発を実施する。研究開発の成果を国が活用することで、より効率的・効果的な震災からの復旧・復興が見込まれる。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				公募テーマ設定・研究開発実施の段階から、成果の活用が見込まれる関係部局との調整を行い、実施する予定としている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				公募手続きを速やかに実施し、補助金交付対象者については第三者の有識者による外部評価を経て決定する。また、進行管理等においては、補助金交付後に産学官による委員会を設置し、技術研究開発が適切に実施される体制を構築する予定としている。			